

関原発第 317号  
平成28年 1月25日

滋賀県知事  
三日月 大造 様

関西電力株式会社  
取締役社長 八木 誠

## 「滋賀県原子力防災対策への協力要請について」への回答について

平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、滋賀県よりご要請いただいた標記の件につきましては、下記のとおり対応させていただきますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 滋賀県原子力安全対策連絡協議会への協力について

「滋賀県原子力安全対策連絡協議会設置要綱」の趣旨を尊重し、協議会で情報共有する原子力発電所の安全確認に係る次の項目にかかる滋賀県との連携協力を誠意をもって対応いたします。

- ・ 滋賀県による当社の原子力発電所の安全性確認の結果の報告
- ・ 当社の原子炉施設等の重要な変更にかかる説明
- ・ 当社の原子力発電所に停止等の特段の措置を講ずる必要が生じた場合の事象・原因・対策等の説明
- ・ 当社の原子力発電所が事故等の原因による停止から運転を再開する際の説明

#### 2. 高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書への協力について

高浜発電所の安全確保に万全の措置を講じるとともに、平成28年1月25日付で締結された「高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書」に関し、誠実に対応いたします。

#### 3. 琵琶湖への配慮について

近畿1,450万人の命の水源である琵琶湖と、その集水域を預かる滋賀県の特殊性を認識し、事故発生時における琵琶湖への影響を監視できる仕組みの構築に協力させていただきます。

具体的には、各原子力発電所において原子力事業者防災業務計画にて定める警戒事象の発生により原子力防災体制を発令し、解除するまでの期間、当社でも琵琶湖および流入河川水を数ヶ所試料採取するとともに、当社所有の測定装置により分析を実施し、分析結果を滋賀県緊急時モニタリング本部に定期的に連絡することとさせていただきます。

4. 原子力安全協定の内容充実に向けた協議の継続について

地域の皆さまの安全・安心の確保につながるよう、事業者として、滋賀県との協定をしっかりと運用してまいります。

また、当社としては、引き続き、滋賀県との意見交換等を行うとともに、安全協定の内容充実にかかる具体的な要請に対し、真摯に対応してまいります。

以 上